又他國を討ちなすの信長なれども拙し他国秋
毛たに入らざる芸國の法度掟改むべからざる善悪共に改
むべき民必ずく者ども和もに入りて法令を有き
役をなして年貢をつとめて所の要ひやうにまぐべ然る
時は他国の武士百姓共に従ひて他領の者
ハ此方の問者となり此方の者ハ問者なりをば敵
ハ此方の秘訣を窺ふなり又在国する
神社仏閣をば修復し山林竹木等を伐採すること勿
れ神人の教を以て國を治人の神の恵を因て遂
を保ち幸い信ずるまゝ世の掟とぞ成
ぬ

羽源記巻第十一終